



令和7年度≪12月実施≫市原市職員採用選考考査

一般行政職Ⅰ（障がい者） 受験案内

≪申込受付期間≫インターネット受付のみ

10月30日（木）午後5時00分～11月25日（火）午後5時00分【受信有効】

※やむを得ない事情でインターネットを利用できない場合は、11月14日（金）までに人事課にお問い合わせください。

≪第1次考査日≫ 12月7日（日）

1 考査職種、採用予定人数、主な職務内容等

	考査職種	採用予定人数	主な職務内容
一般 行政職Ⅰ	上級事務職（障がい者）	数人 （合計）	市長部局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	初級事務職（障がい者）		

※受験の申し込みは、「令和7年度≪12月試験≫市原市職員採用試験」及び「令和7年度≪12月試験≫市原市職員採用選考考査」の中からいずれか1つに限ります。

※過去に「市原市職員採用試験」及び「市原市職員採用選考考査」を受験している者も、本試験の受験を申し込むことができます。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件をすべて満たす者

(1) 次のいずれにも該当しない者

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 市原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 年齢要件及び学歴要件等に該当する者

上級事務職 (障がい者)	<p>〔年齢要件〕昭和61年4月2日以降に生まれた者</p> <p>〔学歴要件等〕 次の①もしくは②に該当し、かつ③に該当する者</p> <p>①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業したか令和8年3月末日までに卒業見込の者</p> <p>②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与されたか令和8年3月末日までに授与見込の者</p> <p>③次のいずれかの手帳等の交付を受けている者又は申込時までに交付を申請し、令和8年3月末日までに交付を受けている者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・療育手帳又は知的障害があることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳 <p>※精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。（身体障害者手帳にも有効期限が記載されているものがあります。）有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。</p> <p>※申込時点では手帳の交付を受けていても、令和8年3月末日までに有効期限を迎え、その更新が不可だった場合は、採用しません。</p>
-----------------	--

初級事務職 (障がい者)	<p>〔年齢要件〕昭和61年4月2日以降に生まれた者</p> <p>〔学歴要件等〕次の①もしくは②に該当し、かつ③に該当する者</p> <p>①学校教育法に基づく高等学校、特別支援学校高等部、またはこれと同等と認める学校等を卒業したか令和8年3月末日までに卒業見込みの者</p> <p>②これらの者と同等の資格があると認める者</p> <p>③次のいずれかの手帳等の交付を受けている者又は申込時までに交付を申請し、令和8年3月末日までに交付を受けている者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・療育手帳又は知的障害があることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳 <p>※精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。(身体障害者手帳にも有効期限が記載されているものがあります。)有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。</p> <p>※申込時点では手帳の交付を受けていても、令和8年3月末日までに有効期限を迎え、その更新が不可だった場合は、採用しません。</p>
-----------------	--

※最終合格者には、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

※上級事務職(障がい者)の学歴要件等を満たしている者は、初級事務職(障がい者)の受験の申込みをすることができますが、採用された場合、採用区分は「初級事務職(障がい者)」となります。

3 受験手続

(1) 申込方法

ア 事前準備(申込みには以下のものが必要となります。)

○パソコン又はスマートフォン

※推奨環境について(推奨環境ではない場合、電子申請ができないことがあります。)

Google Chrome 最新版 ・JavaScript が使用できる設定であること。

・PDF を閲覧できる環境であること。(一部機能)

○本人のメールアドレス

※「city.ichihara.lg.jp」「.bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定

○PDFファイルを読むためのソフト

○受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)

○顔写真のデータ(縦横の比率が4:3のもの)

※申込前6カ月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるもの

イ 申込手順

- ① 市原市採用Webページの「職員採用試験」にある「令和7年度<<12月試験>>職員採用試験受験案内」にある「電子申請による申込」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録
- ② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録
- ③ 本登録完了メールを受信し、申込完了

(2) 注意事項

必ず別紙「電子申請利用案内」を一読し、確認しながら申込みをしてください。

(3) 受験票

申込受付期間終了後、令和7年12月1日までに受験票交付のお知らせに関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。

4 第1次考査の日程、場所等

日時	12月7日(日) 午前8時30分～午前8時50分受付(予定) 【終了時刻(予定)】 全職種：午前11時40分頃
考査会場	市原市役所 後日、送付する受験票を確認してください。
持ち物	受験票、HBまたはBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、時計(スマートフォンやスマートウォッチ等は使用不可) その他必要なものがある場合は受験票送付時にお知らせします。
合格発表	12月中旬 市採用 Web ページにおいて、合格者の受験番号を掲示します。なお、合格者には別途、通知します。

※災害等により、考査の日程等を変更する場合は、市採用 Web ページでお知らせします。また、後日送付する受験票で集合時間、考査会場等を必ず確認してください。

5 第1次考査の内容

考査職種	考査科目	内容・問題数・解答時間
上級事務職 (障がい者)	教養考査※1 (択一式)	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 〔大学卒業程度〕〔120問〕〔60分〕
初級事務職 (障がい者)	教養考査※1 (択一式)	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 〔高校卒業程度〕〔120問〕〔60分〕

※1 公務員試験対策が不要な株式会社日本経営協会総合研究所が提供する「SCOA」を使用します。

※ 第1次考査の際に、すべての職種において個人面接の参考とする適性検査(マークシート方式、40分程度)を実施します。

6 第2次考査の日程・内容等

考査職種	内容	日程	場所
全職種	〔小論文考査〕 問題認識力、原因分析力、提案力、論理性及び語彙力等についての筆記考査〔90分〕	12月21日(日)	市原市役所
	〔個人面接〕 人物等に関する個人面接	12月下旬	市原市役所

※ 第2次考査の詳細については、対象者に別途通知します。

7 第2次考査の合格発表

考査職種	時期	方法
全職種	1月上旬	合否にかかわらず、第2次考査受験者全員に通知します。

8 考査の配点

考査職種	第1次考査	第2次考査	
	教養考査	個人面接	小論文考査
全職種	100	200	100

- (1) 第1次考査は標準点化します。標準点とは、標準偏差を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね0点から100点に分布し、平均点が50点となります。
- (2) 第1次考査及び第2次考査の合格者は、各考査の成績に基づいて決定します。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、考査職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 大学及び高等学校等の卒業見込者、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による学位授与見込者等は、令和8年3月末日までに卒業した者、学位授与された者等に限り採用します。
- (3) 採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。ただし、最終合格者の希望を確認のうえ、令和8年4月1日より前に採用されることがあります。

10 給与、勤務時間等

- (1) 令和7年4月1日現在の初任給（地域手当含む）は、次のとおりです。（職位は、全職種「1級」となります。）

考査職種	初任給(地域手当含む)※	その他の手当
上級事務職（障がい者）	大学卒業者 248,160円	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
初級事務職（障がい者）	高校卒業者 213,950円	

※学校卒業後、上位の学歴又は職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準を満たせば加算されます。

※上記「初任給（地域手当を含む）」とは、大学又は高等学校等を卒業後直ちに採用された場合の給料月額に、地域手当（給料月額×10%）を含めた額です。令和8年4月1日以降に採用される場合は変更されることがあります。

- (2) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分（週休2日制）
ただし、職種や勤務場所によっては変則勤務があり、これと異なる場合があります。
- (3) 有給休暇 年次休暇：4月採用の場合は、一の年度において20日間
特別休暇：夏季、結婚、産前・産後、子育て、忌引、ボランティア等

11 考査結果の開示

本考査の考査結果の開示は下表のとおり行います。請求できる者は受験者本人のみです。請求する際は、受験票と本人確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、顔写真付きの身分証明書等）を持参してください。

請求できる者	開示する内容	請求期間	開示場所
第1次考査不合格者	・第1次考査の順位、考査科目別の出題数及び正解数	第1次考査結果通知の日から1か月間	市原市役所 第2庁舎2階 人事課窓口
第2次考査不合格者	・第1次考査の順位、考査科目別の出題数及び正解数 ・第2次考査の順位	第2次考査結果通知の日から1か月間	

1 2 令和6年度の選考考査実施状況

考査職種	4月試験			6月試験			9月試験			12月試験		
	受験者数	最終合格数	倍率	受験者数	最終合格数	倍率	受験者数	最終合格数	倍率	受験者数	最終合格数	倍率
上級事務職(障がい者)	3	1	3.0	3	1	3.0	3	1	3.0	2	1	2.0
初級事務職(障がい者)	1	0	-	3	1	3.0	1	1	1.0	0	0	-

1 3 その他

- (1) 申込締切後の考査職種の変更は認めません。
- (2) 考査日等が変更となる場合があります。変更となった際は、市採用Webページ等でお知らせいたします。
- (3) 問題は活字印刷文による出題です。
- (4) 障がい等により、着席位置の配慮、車椅子、補装具（補聴器等）の使用等、受験時の配慮を希望する方は、試験会場等の準備のため、必ず受験申込時に総務部人事課人材育成係まで御連絡ください。
なお、最寄駅等から試験会場までの送迎は行いません。

<問合せ先>

市原市 総務部 人事課 人材育成係

〒290-8501 市原市国分寺台中央一丁目1番地1 市原市役所 第2庁舎 2階

電話：0436-23-7246 E-mail：jinji@city.ichihara.lg.jp

▼市原市職員採用試験ページ

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/3rdCategory?categoryId=30608010>

▼市原市職員募集動画ページ

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=60237691ece4651c88c18624>

▼市原市職員採用パンフレット

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=6330fef2264598101e942b49>

▼職員採用試験Q & A ページ

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=62fa098c780e894611e83aca>

▼求める人材像ページ

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/article?articleId=62fb45775369e727d06c69e9>